

平成29年度

第1回品川区総合教育会議

とき 平成29年9月12日

品川区

平成29年度第1回品川区総合教育会議

○総務部長

定刻となりましたので、平成29年度第1回品川区総合教育会議を始めさせていただきますと思います。

本日は傍聴の方はおられません。

なお、本日の会議におきましては、記録用にカメラ撮影をさせていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは、まず、開会に当たりまして、濱野区長よりご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○濱野区長

どうも皆様、こんにちは。お忙しいところ総合教育会議に、ご参集を賜りまして、大変ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

最近のことですけれども、福井県の坂井市というところと、別に正式の交流ではないんですけれども、交流を始めまして、私も行ったり、行ったり来たりということじゃなく、行ったり行ったりで、それから、坂井市のほうから市長さんが見えになったり、それから、子どもたちの交流なんかも、少し行っています。大変に教育熱心なところでして、一生懸命学力をつけているところでもあります。

いろいろと学力のほうを比べると、秋田が一番あれなのかな。何をもって1番とか2番とかというのはありますけれども、いわゆる学力という意味で、いろいろと、いろいろなところで調べて、あそこがいいとか、ここいいとかというふうに言っております。もちろん子どもを育てるというのは、いわゆる情操教育もそうだし、家庭の教育もそうだし、いろいろなところで、子どもというのは、いろいろな人から教わりながら成長していくわけですけれども、やはり学校というところで授けられる教育というのは、非常に大きなウエートを占めているのではないかとこのように思っております。

そういう意味で、これからの品川区の教育、学校教育がいかにあるべきということを、大所高所からいろいろとお話をお聞きして、これを教育現場に生かしていくことは大切な任務ではないかとこのように思っておりますので、ぜひ、そういう意味で、お力をお貸しいただければありがたいと思っております。

また、オリンピック・パラリンピックも近づいております。もちろんオリンピックは力の限りに精いっぱい戦うという、その戦いに意味があるわけでありましても、もちろんパラリンピックも戦いそのものに意味がありますけれども、やはり体の不自由な方が、その不自由を克服して競い合うというところに、また、パラリンピックの意味があるのではないかと、そういう意味では、非常に教育効果の高い催し物だと思います。そういうものが、これからも大きな行事として控えているという中で、品川区としても、そういう面での教育の充実を図っていかねばならないということにあると思っております。

今日は、子どもたちの学力向上でありますとか、特別支援教育だとか、その

ようなことについて、いろいろお話し合いをしていただくことになろうかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、挨拶といたします。

○総務部長

ありがとうございました。

では次に、教育委員会よりご挨拶をいただくところですが、最初に教育委員会委員に7月20日付で塚田成四郎様のご就任されましたので、ご紹介させていただきます。一言、ご挨拶をお願いいたします。

○塚田委員

どうも皆さん、こんにちは。7月20日付で教育委員に任命されました塚田成四郎と申します。仕事は弁護士をしておりますので、その仕事の中で、いろいろ見聞きしてきたことを、この場で生かせればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○総務部長

ありがとうございました。

それでは、教育委員会を代表しまして、中島教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○中島教育長

失礼いたします。今日は、新しく塚田委員を迎えた5名で、濱野区長との初めての総合教育会議という形になります。テーマを2つに絞り込んでいただいておりますけれども、先ほど区長がお話になられた坂井市には、教育委員会も訪問させていただいたことがありまして、そこでさまざまな学力向上に向けての取り組みがあるという、熱く語る教育長の話を、私どもも聞いてまいりました。

学力というのは、昔からテーマとして取り上げられているところで、不易という意味で言えば、変わらざる部分もたくさんありますけれども、ちょうど学習指導要領も変わるということで、これから新しい学力として、どういうことが大切かというような部分も大きく注目されているところでありますので、今日は、もしかすると、そういった話題になるかもしれません。品川の子どもたちの状況を見ながら、区長と、また教育についてのお話ができるということは、大変うれしく思っております。

また、品川では、オリンピック・パラリンピック教育を推進する中で、ブラインドサッカーとのつながりを区のほうで強くもっていただいているので、それが学校現場でも大変助かっている部分がございます。いろいろな形で子どもたちが体験できて、これが障害者理解につながる、非常に貴重な勉強をさせていただいているので、教育委員会といたしましても、大変感謝しているところです。特別支援という、一人一人の配慮が必要な、さまざまな取り組みを相互理解の場とすることができると、今日も大変うれしく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○濱野区長

今日は午前中から、ずっと司会ばかりやってきました。それでは、私のほうで議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

早速ですが、議題に入らせていただきます。議題の（１）教育委員会からの協議・報告事項についての①協議の１、子どもたちの学力向上について、教育委員会事務局から、まずは説明を願います。

○指導課統括指導主事

区長、指導課統括指導主事です。

○濱野区長

はい、お願いします。

○指導課統括指導主事

それでは、子どもたちの学力向上について、ご協議いただくにあたり、私から平成２９年度「全国学力・学習状況調査」の結果について、ご説明いたします。資料１をごらんください。

まず左上の枠、調査の概要についてですが、調査日は平成２９年４月１８日火曜日、６年生と９年生を対象に実施しております。調査内容は国語、算数・数学の２教科。それぞれ主として「知識」に関する問題であるＡ問題、主として「活用」に関する問題であるＢ問題となっております。また、生活習慣や学習環境に関する調査として、児童・生徒対象、学校対象の質問紙調査を実施しております。

次に結果の概要です。中央の囲み、５、教科に関する調査結果の概要をごらんください。品川区の枠の青い網かけは、全国の平均正答率を上回ったものを示しております。赤字は東京都の平均正答率を上回ったものをあらわしております。ごらんのように、小学校ではすべての調査において、全国、東京都の平均正答率を上回っております。中学校では、国語Ａにおいて、東京都の平均正答率を若干、下回りましたが、全国の平均正答率は全教科で上回っております。おおむね、良好な結果と言えます。なお、左下の上位自治体と東京都の順位と正答率を記載しております。一応、全国の上位自治体と比較しても、良好な結果が得られていると言えます。ちなみに昨年度は中学校のＡで東京都を下回り、数学Ｂでは全国を下回った状況がございました。昨年度と比較しても、今年度はよい結果であったと言えます。

次のその下、６、学校質問紙調査の結果ですが、指導方法の工夫について２点、示しております。なお、この調査は各校１回答となっておりますので、義務教育学校含め、小学校の回答数は３７、中学校は１５となっております。

１つ目は、さまざまな考え方を引き出したり、思考を深めたりする発問や指導を行ったかについてです。肯定的な回答の割合は、小学校では全国と比べてやや低く、中学校では１０ポイント以上低くなっております。今後重視されている主体的、対話的で深い学びを実践していくにあたって課題であると言えます。

２点目は、話し合う活動を授業で行ったかについてです。小学校では肯定的

な回答が100%ですが、中学校では2割以上があまり行っていないと回答しています。授業形態、指導方法の工夫・改善が必要だと、学校でも感じていると言えます。中学校では、両項目とも東京都や全国を下回る結果となっており、課題を抱えている学校が多くなっている状況でございます。

次に右側、7番、児童・生徒質問紙調査の結果です。折れ線グラフをごらんください。家庭学習に関する3項目を経年変化で示しております。数値は肯定的な回答の割合を合計したものでございます。計画を立てて学習すること、予習・復習をすることについては、昨年度を上回っております。しかし、決して高い数字というわけではございません。引き続き、家庭学習の定着については取り組んでいく必要がございます。

最後に考察でございます。小学校では授業の工夫と家庭学習が良好な結果につながった一つの要因であると考えております。記述式の無回答率も低い状況がございました。こちらも要因の一つではないかと考えております。中学校では言語活動の充実に向けた授業改善が必要であると考えております。また、古典や書写など、基礎的な事項の問題に課題が見られました。基礎・基本の確実な定着を図っていく必要がございます。

小中学校に共通して言えることですが、自尊感情が高い、学校の規則を守っている、友達の約束を守っている、地域や社会の問題や出来事に関心がある、家の人は授業参観や運動会の行事に来ると回答した児童・生徒は平均正答率が高い傾向にありました。

このような子どもたちの意識との相関についても、各校が実態を分析して、対応策に生かすことも、非常に有効であると考えております。

説明は以上でございます。

○濱野区長

ありがとうございました。

では、説明がありました、子どもたちの学力向上についてご意見、また、説明についての質問等ありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○菅谷教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

○濱野区長

どうぞお願ひします。

○菅谷教育長職務代理者

全国の学力調査と品川区の結果を見ますと、今年の6年生、9年生、よく頑張ったなという感じが、率直に申し上げられると思ひます。

全国、いわゆる100万の子どもたちのデータとともに、数字書いてございますが、100万の子どもたちの結果だけ見ますと、特定の分布というのは、必ず正規分布いたします。まん中が高く、両脇が低いというのは、当然だと思ひます。非常に理想的な形に近づいてまいります。そういうことで考えてみますと、プラスマイナス2ぐらいのできとかという、平均値の値ですが、その間に入

っているところの差というのが統計的にほとんどない、というふうに、私は見ております。

そう見てみますと、小学校のA問題、B問題、国語も1位と遜色ないと考えていますので、よく頑張ってくれたなど。中学でも、数学のAが一つ、ちょっと下がっている。ほぼ全国の2位、3位と変わらない成績をあげてきたなど思っています。ある意味では、一生懸命勉強してきた。それが、こういうふうに出ていますので、特に、小中一貫教育で培ってきた子どもたちがいい成績を残しているなどという感じがします。

この資料を見させていただいて、一番感じたところは、やはり素質がいい子どもがどんどんできてきても、最終的には先生の指導の仕方かなと感じる部分がある、よくあります。特に、学校質問という形で、学校がどうふうに指導をしていますかという質問が出てきますけれども、このところが品川区の場合は、小学校と中学で一番大きな違いなのです。ということは、小学校のように、もっとグループでの話し合い活動とか、さまざまな考え方を、中学でやるようになれば、中学でちょっと落ちている部分が上がってくるんじゃないかなという期待を持っておりますので、学校の指導の仕方、その辺について、私は教育委員会としては考えていかなければいけないなどというふうに思っております。

ただ、毎年、違う子どもがこの試験を受けますので、今年よかったから、来年いいという話ではないです。その辺のところは、やっぱり頑張っていけないといけなというふうに、そういうふう感じております。

以上でございます。

○濱野区長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞよろしく。

○富尾委員

私は保護者でございますので、親としての意見なのですが、子ども一人一人、目的も違いますし、中学校を卒業しますと高校受験などもありますので、こういった子ども一人一人が目的をもって学習して、これを達成できる力もつけてもらいたいと思います。達成するとか、やり遂げるということに関しますと、本人の強い意志もありますけれども、周囲の、学校の先生や保護者や適切なアドバイスやサポートが、どうしても不可欠になってくるなどというふうに思いますし、そしてさらに社会に出てきて、必要になってくるのは、ほかの人と一緒に仕事をする、協力するというようなコミュニケーション能力、そして、自分で新しいアイデアを生み出していくというような力というのは、やはりそれも大事になっていくので、そういったところも、当然、身につけていてもらいたいなどというふうに思っています。

○濱野区長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。この結果、あるいはもっとフリーな提言でも結構です。

○塚田委員

塚田でございます。やっぱり学習というのは自分から学ぼうという意欲が、どうしても必要で、それがないと受け身になってしまって、話が流れていっちゃんだけになるので、どこかで学習意欲にスイッチを入れるというような、何かそういうご指導が必要かなと。例えば、自分が幾つになったら、何になっているかなとか、そういう目標に向かって勉強する。だから、まずは自分が何になりたいか。何となく、例えば、大学受験するのに何になりたいかわからないから、適当に学部、いっぱい受けちゃうとか、そういうものじゃなくて、何になりたいから、この大学のこの学部に行くんだとか、そういうやっぱり、例えば、28歳のときの自分は何をしてるのかなというような、そういうことを考えてもらうというような、そういう指導があると、子どももインセンティブを持てるのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○濱野区長

ありがとうございます。

そのほかご意見等、お願いします、海沼委員。

○海沼委員 私は地域の立場で言わせていただきますと、やはり家庭の行事等へ、地域の行事に参加をしていただくというのが、結構あると思います。そうすると、やっぱり地域では、子どもさんの顔もわかりますし、そうしますと子どもさんも安心して、地域で遊べ、育てることもできるのかなと思いますので、今回、行事カードつくっていただきましたよね。スタンプカード、行事参加カードをつくっていただきましたのは、今回も、祭礼がありましたので、そのときに、子どもたちが、やっぱり持ってきまして、「これにハンコ押して」なんて持ってくると、やっぱりいろいろな行事参加してくれることというのも、子どもたちのいろいろなことに対する参加意欲を高めるのかなと思います。あともう一つは、やはり今の子どもは、なかなか本を読みませんよね。ですから、やはり読書力が必要だなというのは、非常に感じました。

以上です。

○濱野区長

そうですね、やっぱり本を読むという習慣をどうやってつけさせていくかということだと思いますね。おもしろい本でいいのですよ、私の考えですけど。私もあんまり本を読まなかったのですけれども、あるとき、怪盗ルパンという小説というか、ほんとは大人向けの小説だからあれなんだけれど、その子ども向けの怪盗ルパンというのを読んだら、すごくおもしろくて、怪盗ルパンから入って行って、今度、シャーロックホームズを読んでという、ほとんどそんな探偵小説ばかりなんですけれども。ただ、好きなものを読むということは文章に慣れるとか、文字に慣れるとかということで、何でもいから、とにかく本とつき合うということが、一番大事なのではないかなと。そのうち、だんだん難しい本も読んでいくでしょうから、そんなことを感じていましたけれど、学校で、何でもいから好きな本を読む。学校の図書館は、一度、僕、監査のときに行ったんだけど、つまらない本ばかり置いてある。おおっというよう

な本がないのだよね。僕は、だから、学校の図書館で怪盗ルパンという本を借りて読んで、夢中になって、次はシャーロックホームズに行ったんだけど、何かそういう、教育とちょっと離れてもいいから、読書の楽しみみたいなものに触れられるような本を、学校図書でそろえてもらえるとありがたいかなと思うけどね。

○中島教育長

区長、よろしいですか。

まさに、読書ということは、学力の定着にも、かなりかかわりがある分野だろうと思います。小学生レベルと中学生レベルでは、厚さですとか質が違うので、一概に冊数を多く読んだからいいかどうかはわかりませんが、あるとき、やっぱり読書量をぐっと増やしていくのも必要かなと思います。実は今、区のほうで、各学校に図書の司書を週に2回来ていただけるような体制をつくっていただけようになってから、非常に図書室も雰囲気が変わりました。まして昨今はオリンピック・パラリンピックがありますので、そういった海外のお客様を迎えるようなコーナーもつくり、学校の教員もかかわりながら、いろいろなバラエティーに富んだ環境づくりが進んでおりますので、ぜひ、また学校の図書室も、今の学校をごらんいただければななんていうふうにも思います。

○濱野区長

承知いたしました。

○中島教育長

済みません。

それから、いいですか。

○濱野区長

どうぞ。

○中島教育長

先ほど地域という話がございましたけれども、今日の考察のところには、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるというふうに答えている子どもたちは平均正答率が高いというようなデータがあります。グローバル、ローカル、どちらも大切なのでしょうけれども、やはり地域から学ぶ要素というのは、子どもたちのモチベーションにもつながっていくところがあるのではないかと思います。その辺は、今後のコミュニティスクールの振興も含めて、相乗効果を期待しながら取り組んでいければなと思っているところでもあります。

○濱野区長

どうもありがとうございました。

ほかにご意見等ありますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは進めさせていただきます。

学力向上というのは、お父さんやお母さんが学校に求める、一番のあれだと思えますね。ちゃんとしっかり勉強しているかみたいなことって、大体親に言われるわけですから。そういう意味で言えるのは、やっぱりそういう親の要望にもしっかり応えていかなくちゃいけないというふうに思いますが、親が期待

するのは、何というんだらうな、学力身につけて、会社に入って、バリバリ活躍してというようなことだと思うんだけど、発揮する能力のありようというのは世の中が変わると変わってきますよね。きのうまで大事だと思ったことが、そうでもなくなって、違う能力を要求されるというようなこともあるので、その辺は、保護者のほうにもしっかり勉強しているか、こういうようなことがわかっているかみたいなことを固定的に言われる保護者ではなくて、やっぱりいろいろと価値観も変わっているんだということを、学校から保護者のほうに伝えていくということも大事だろうと思います。また、これはこういうことを言うと角が立つかもしれないけれど、学校の先生自体が大事なことというのは、世の中、もちろん不易の部分もあるけれど、流行の部分もあるわけで、大事なことも変わってくるというところ、その辺も、やはり学校の先生にもわかってもらう必要があると思うので、両面、よろしく願いしをしたいなと思います。

続いてページをめくりますと、特別支援教育のことについて考えていきたいと思しますので、教育委員会の事務局から、特別支援教育について、説明をお願いします。

○教育総合支援センター長

区長、教育総合支援センター長です。

○濱野区長

はい、よろしくをお願いします。

○教育総合支援センター長

それでは、お手元の資料ナンバー2-1、2-2、2枚の資料に基づきまして、子どもたちの多様性を見据えた品川の特別支援教育等について、ご説明申し上げます。

まず1枚目、資料2-1(1)特別支援学校、特別支援教室の現状の資料をごらんください。左側上段、就学相談実施件数と示してございますが、これは学校へ上がる前に、学びにおいて、何か不安のある保護者等に対しまして、就学相談を呼びかけまして、申し込みのあった件数でございます。27年度より、年々増えてきておりまして、今年度は8月末の段階で既に128件、もっとも増えていきますので、200件近くに、小学校だけでもなろうかという勢いでございます。

その下に、特別支援学級在籍、あるいは通級指導学級を利用している児童・生徒の実数もお載せしてございます。上段の特別支援学級に在籍している子どもたちは、この3年間、さほど大きな伸びではございませんが、若干の上昇傾向にございます。下段、通級指導学級、これは知的なおくれない、通常の学級にいる子どものうち、週1回程度、通級指導学級に通っている子どもの数です。特筆すべきは、ピンク色、小学校あるいは義務教育学校前期課程の情緒障害の子ども数でございますが、28年度が184人、29年度は297人、ぐっと増えまして、30年度の見込みでございますが、405人を見込んでおります。この、一気に増えてきている背景には、特別支援教室が、品川区はすべての小学校でスタートしたことによって、自分の学校で特別な配慮のある学

習を受けられるという状況が実現したという背景がございます。

右段をごらんください。右側の上の段、巡回相談員による教員への助言回数とございますが、これは品川区の独自の制度で、特別支援教育に関する専門性の高いカウンセラー等が区教育委員会の職員として、5校から6校を担当して、2週間に一遍程度、学校を回って、子どもたちの様子を見ております。見た中で、特別な配慮に関する助言を、教員に対して行ったり、保護者からの相談を受けたりしている件数でございます。小学校では28年3,951回の助言回数、回数でございます。3,951回、中学校では1,123回、義務教育学校では1,255回の助言を行ったという形をとって、子どもたちの学びをして支援しています。

その下に、通常の学級において、学習支援員あるいは介助員が配置されている児童・生徒数をお載せしてございます。担任の学習指導を受けながら、さらに個別に、ちょっと声をかけてもらったりするような学習指導員が配置されることによって、子どもたちの学習も、ぐんと意欲が高まると同時に学びも深まっている状況がございます。

それでは資料をおめくりください。資料2-2、こちらは特別支援教育等の部分になりますが、日本語指導が必要な児童・生徒の概要でございます。品川区国際都市として、外国籍の方も増えてきている傾向もでございます。左側に28年度の品川区立学校の在籍している中で、日本語指導が必要だった児童・生徒の実数でございます。さまざまな国から、上から在籍数の多い順にお載せしてございます。日本語がまだ不自由な状態で、日本国籍は持っているけれども、日本に帰化して、帰国したばかりというようなお子さんも、こちらに載ってございます。

小学校、義務教育学校前期課程のお子さんで、昨年度は140人、中学生になりますと68人、合わせて在籍数としましては268人の子どもたちの中で、日本語指導が必要な子どもたちは208名おりました。その子どもたちに対して、右側でございますように、日本語指導短期集中教室を、区独自で行っております。これは日本語での日常会話が、まずは友達との会話等も含めて、ある程度できるようになるまでの3カ月間の段階のもの、あるいは、その下段に黄色い欄の下に緑色で載せてございますが、学習レベルとして、教科書での学びも日本語である程度習得できるようなものを目指した教室まで、今は行っていて、こちらも、子どもたちが増えている傾向もございますが、やはりニーズは高くなってございます。

そのほか教育委員会事業といたしましては、外国籍児童の多い小学校には日本語指導担当教員を加配しているほか、通訳派遣、あるいは通訳機器のタブレットの貸し出しなども行って、子どもたちが言葉の違いで、迷ってしまう、あるいは学習の学びが、なかなか足踏みしてしまうという部分に対しましても、区として対応しているところでございます。

以上、資料2枚にわたりまして、さまざまな多様性のある子どもたちの学びへの支援についてご説明いたしました。以上です。

○濱野区長

ありがとうございました。

ただいま、子どもたちの多様性を見据えた品川の特別支援教育等についてということで説明がありましたけれども、これについて何かご意見、あるいはご質問等ありましたらお願いをしたいと思います。

はい、お願いします。

○菅谷教育長職務代理者

品川区は特別支援をしてもらいたい子どもたちにとって、非常に手厚くやっているんだなというのが、この表でわかると、私は思います。

今、日本の国だけでなく、先進国では全ての教育の中で、特別に指導しなければいけない子どもたちに対して支援をしていく。当然、当たり前のコンセプトができています。ただ、その中で、今一番トレンドな発想は、特別なことだといって、普通の学級から、普通の学校から外へ出すというのはやめようと、これからの社会はそういう人たちも全部、学校の中で、いわゆる障害ある・なしにかかわらず、みんなでやりましょうという、いわゆるインクルーシブ教育というのが、教育の中の、今一番考えなければいけない部分になっています。

その点から、この品川区の施策を見てみますと、通級学級がすべてのところまでできる。特別にどこか行かないで、自分のいる学校で指導していただくと、またそのことが保護者にとって、例えば、これは見ていただきますと、情緒障害の子どもが倍以上に増えて、その制度を利用したいというところが保護者の願いと受けとめることができるのではないかと考えております。

それから、巡回相談ですが、教員のためには非常に助かりますし、子どもためにも指導できるということで、延べの回数を見ていただきますと、すごいことになっているなという感じでやっています。これだけ、手厚く特別支援のことを、子どもたちにやれるということは、やはり区を挙げてやっている、できることではないかなという感じは、私はいたします。

なお充実させるためにも、いろいろな形で、障害のある・なしにかかわらず、教育をきちんとやっていかなければいけないという使命を持ってやるべきだなというふうに思っていますので、だんだん近づいてきて、理想の形ができるように、そのように思っております。

○濱野区長

ありがとうございました。

そのほか、どうぞよろしくお願いします、富尾委員。

○富尾委員

私は就学相談に、かれこれ10年近くかかわっておりまして、障害ですとか、特別支援教育ということに関心を示していらっしゃる保護者の方に、身近に接する機会が、とてもあるのですけれども、こういう方々も幼稚園に入るときには、既に就学先を考えて学校を見学したりですとか、幼稚園だから、3年前ぐらいから、いろいろなところに見学に行ったり、お話を聞いたりということを積極的にされている保護者の方も少なくありません。

そういったこともあって、就学相談に対しての相談件数も増加している状況でありますし、また品川区には特別支援学校もありますし、そして区立の学校との交流もされておまして、区民にとっても、いろいろなお子さん、いろいろな子どもたちとかかわるということもありますし、そういった方々に対しての教育ということに関しても、いろいろな選択肢ということが充実することがいいのではないかなと思います。

○濱野区長

ありがとうございます。

そのほか、海沼委員。

○海沼委員

地域で町会なんかも見ていると、今、外国の方というのが多くなってきて、やはり言葉もそうですけれども、また障害のある方も、またお年寄りも、結構、私もそうなのですけれども、ほんとうに高齢者が多くなってきていますので、車いす使った方とか、いろいろいらっしゃいますよね。ですから、やっぱり障害者教育というか、やはり支援がある方もいるのだなというのが、普通学級のお子さんも見えて、とてもいいことかなと思います。お互いに支える、支えてあげるということも必要なかなと思って、そういう教育もできているんだなということが、よくわかります。

また通級するのにも、今、学校のほうに、先生が1人ずつついてくださいますよね。ですから、その点でも、ほかの学校に行かなくて、通級で、学校でできるということは、非常にいいことだなと思っております。ありがとうございます。

○濱野区長

ありがとうございました。

そのほか、ご意見お願いします。

○塚田委員

塚田ですが、品川区の特別支援学級は大変進んでいるのではないかと、これを見るとよくわかると思います。やはり障害者の差別というのは、放っておくと起きかねないです。相模原とか、障害者施設で大変不幸な事件があって、また最近、宇都宮のほうの施設でも、また悲しいことが起きている。やはり子どもときから、障害者、何らかのサポートが必要な方がいるのだということを、やっぱりよく認識して、成人して行っていただきたい。そういう意味では、非常に品川区としてはいい取り組みをしているのではないかなと思います。

また、2020のパラリンピックもございますし、もう区でも取り組んでいらっしゃると思いますが、子どもたちに、やはりそういう障害のある方が、一生懸命頑張る姿をよく見させる、それに何らかの参加をさせるというのは、大変いい教育になると思いますので、よろしく願いいたします。

○濱野区長

ありがとうございます。

そのほか、ご意見、お願いします。

○中島教育長

今、品川で取り組んでいる、この特別支援教育に関しては、東京都が目指している、その目指す形が、もう既に本区ででき上がりつつあるのではないかなと思います。

また新しく固定学級が開設されるというような状況もありますので、これまでは一律の場所で、ある程度、場所を変えて、子どもたちを、その障害の状況に合わせて育てていこうという流れから、フラットなところで、子どもたちの一人一人の個性に合わせた支援をしていこうという形にまさに変わりつつあります。そんな中で先ほども申し上げたようなオリンピック・パラリンピック教育の、特にパラリンピックに関しまして、またとない機会が整っておりますので、それでもって、そもそも実践都市品川でございますので、そういったベースを基調にして、これから、障害者理解教育を大きく進めていけるチャンスではないかなと、教育委員会も考えております。

1つ、事例を申し上げますと、先般、京陽小学校だったと思いますが、ブラインドサッカーの選手を招いて、子どもたちが授業を受けるという機会がありました。単にブラインドサッカーを体験するだけではなくて、一連の学びの中で、体験ももちろんありました。そこでは、ブラインドサッカーの選手の考え方や、生き方と、子どもたちが自分たちの思いを重ね合わせて学んでいくような場面がありました。

体験は、おかげさまでホッケーやビーチバレーも含めて、全校でやれるような状況であるのですけれども、それを機会にして何を学ばせるかということを学校にも指導していきながら、障害者理解ですとか、アスリートとの交流といった、子どもたちのいろいろなキャリアにつながるような価値ある時間にしていければと考えているところです。

また、これは特に相談件数が増えているということに関しましては、相談員を増やさせていただくなどしているのですが、きりがない状況があります。ただ、そういったところに区のほうにいろいろ対応していただいているので、あとはソフト面のほうも合わせて質を高めていきながら、両輪で、特別に、支援の必要な子どもたちの体制づくりをしていければと、そんなふうに考えているところです。

○濱野区長

ありがとうございました。

そのほか、ご意見等ありましたら、お願いします。よろしゅうございませうか。

オリンピック・パラリンピックを契機として、この品川区に、いろいろな方が集まる。さまざまな国の方、あるいは地方の方がいらっしゃる。そういうことを目の当たりにして、子どもたちにとっても、世の中にはいろいろな人いるんだなということを目撃するとか、目の当たりにするわけで、そうしたものに対応できるような、学校においても、そうした景色とか、そういう様相とかという、そういうものを受けとめて、そして、それを子どもたちにそういう

ことの意義みたいなものを伝えられるような学校であっていただきたいし、教育システムを充実していただきたいというふうに思います。

それから、ここにはいわゆる支援ということですので、そうした支援について、やはり、もちろん学校だけで何ができるということではありませんで、いろいろな各関係機関との連携が必要でございます。児童相談所、あるいはそのほかの機関との協力関係が必要でありますので、そういったものと、こちらは区長部局の仕事になるかと思えますけれども、各関係部署が協力しながら、こうしたものの充実に向けていく、これが大事だというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。まず品川区子ども・若者計画の素案について、子ども未来部から説明願います。

○子ども育成課長

区長、子ども育成課長です。

○濱野区長

はい、お願いします。

○子ども育成課長

子ども未来部子ども育成課長高山と申します。

私からは（仮称）品川区子ども・若者計画（素案）につきまして、ご報告申し上げます。本計画は品川区の子ども・若者に広くかかわります計画でございますことから、総合教育会議の場におきましても、ご周知・ご協力いただきたくご報告申し上げる次第でございます。

それでは、資料の説明に入ります前に、計画の位置づけと策定の背景について、少し補足をさせていただきます。国におきましては、子ども・若者育成支援推進法が平成22年4月より施行されているところでございます。その法律の目的とするところは、子どもや若者の健やかな育成と総合的な子ども、若者育成支援の施策を推進することとなっております。本法律の施行を受けまして、その後、東京都では平成27年8月に都道府県計画といたしまして、東京都子ども・若者計画が策定されております。品川区では、この動きを捉えまして、（仮称）品川区子ども・若者計画の策定を進めているところでございます。

本計画につきましては、品川区青少年問題協議会の専門委員会の場をお借りしまして、審議を続けていただいているところでございます。委員長には、子ども・子育て会議の会長でいらっしゃいます、淑徳大学の河津英彦委員にお願いしているところでございます。

前段は以上といたしまして、それでは資料3をごらんください。（仮称）品川区子ども・若者計画（素案）の概要でございます。こちらをごらんいただきますと、第1章から第4章までの4章立てで構成してございます。

まず第1章といたしましては、計画の策定にあたってといたしまして、項目の1番、計画策定の趣旨について書かせていただいております。ここだけ少し読み上げさせていただきます。

品川区は、次代の社会を担い、将来の品川区の発展の礎となる子ども・若者

の健やかな成長を願い、各分野の施策において、様々な取り組みを行っています。

しかしながら、少子高齢化やスマートフォン・インターネットの普及等による情報化、ライフスタイルの多様化など、時代の急速な変化とともに、家庭や地域をはじめ、子ども・若者をめぐる環境も大きく変わり、社会生活を営む上での困難や新たな課題に対応できずに深刻な状況に直面している子ども・若者も存在します。

こうした状況を踏まえ、品川区は、家庭や地域とともに、すべての子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援など一層の推進を図るため、「品川区子ども・若者計画」を策定しますとしております。

そして、項目の2番としまして、計画の位置づけでございます。こちらは、子ども・若者育成支援推進法に基づく計画であるということ、そして、第3次次世代育成支援対策推進行動計画の要素を包含することとなっております。

このことを図示しましたのが、そちらの図に示す内容でございます。品川区基本構想を頂点といたしまして、長期基本計画、そして、個別の計画であります、品川区子ども・若者計画、そのような位置づけで図示させていただいております。

そして、3番といたしまして、計画の対象につきましては、0歳から30歳未満の子ども・若者、そして施策によっては40歳未満もポスト青年期として対象とするものもでございます。

4番、計画期間でございます。平成30年度、次年度から34年度までの5カ年の計画とするものでございます。

そして、中ほど第2章、計画の理念・基本方針をご覧くださいますと、1の計画の理念といたしまして、黄色の楕円の中で囲まさせていただいております、「子ども・若者が社会的自立を目指し、すべての人と支えあい、ともに生きていくまち“しながわ”これを基本の理念として据えさせていただきます。」

そして、その下、基本方針としまして、3つ掲げさせていただいております。基本方針の1としましては、すべての子ども・若者の健やかな成長と社会的自立の支援、そして、基本方針の2番といたしまして、社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援、そして、基本方針の3としまして、子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備、以上3つを基本方針として、掲げさせていただいております。

そして、第3章には施策の体系ということで、今、ご説明いたしました、それぞれの基本方針につながります個別の施策について掲げさせていただきました。こちらの中身につきましては、区の内外等に取り組まれている施策、おおむね200程度を個別に束ね、それぞれの施策の中に位置づける形で計画の中には記載をさせていただいております。品川区のみならず、品川児童相談所、ハローワーク、そして、警察を代表しまして、大森少年センターの方々も取り組まれている事業につきましても、ご紹介をさせていただいているところでござ

ざいます。

そして、第4章としましては、推進体制の整備ということで書かせていただいております。丸の1つ目ですね、本計画に基づく取り組みは、保健、医療、福祉、雇用、教育等多岐にわたっており、それぞれの分野の専門性を生かした支援とともに、相互の連携を密にし、総合的な支援を推進しますといったような内容を書かせていただいております。

そして、最後でございますが、この計画のスケジュールについて、ご説明させていただきます。去る8月1日開催の平成29年度第1回青少年問題協議会の場におきまして、この素案について了承をいただいているところでございます。昨日付の9月11日号の広報「しながわ」のパブリックコメントの実施について掲載をさせていただきました。9月末までの期間を意見公募の期間として設定をさせていただきます。

その後、いただいたご意見などをもとに、最終案を作成いたしまして、年明け2月の第2回品川区青少年問題協議会の場におきまして、計画案を決定し、その後、区長に答申という形で、計画決定に進めてまいりたいと存じます。

私からの説明は以上です。

○濱野区長

はい、ありがとうございます。

品川区子ども・若者計画の素案について、説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。

よろしゅうございませうか。また、これは現在進行形でありますので、別の機会にもいろいろお気づきの点がありましたら、お話しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に学事制度審議会につきまして、教育委員会事務局から説明をお願いします。

○学校計画担当課長

区長、学校計画担当課長。

○濱野区長

はい、どうぞ。

○学校計画担当課長

それでは、学事制度審議会の審議状況について、ご報告をさせていただきます。資料は4番の学事制度審議会の審議状況についてごらんください。

品川教育ルネサンスが新たに始まりまして、また学校をめぐる環境が大きく変わりつつある中、学校教育にかかわる制度全体につきまして、検討を進めるために、昨年10月に学事制度審議会を立ち上げまして、これまで、精力的に協議を続けてまいりました。審議会における検討状況につきましては、昨年12月の総合教育会議におきましてもご報告させていただきましたけれども、本日はその後の進捗状況及び今後の予定についてご報告をさせていただきます。

まず審議会における検討状況でございますが、ほぼ毎月1回のペースで、審議会をこれまで開催してまいりまして、この9月8日に12回の審議会という

形で行ってまいりました。具体的な検討状況につきましては、昨年ご報告いたしました分も含めまして、資料4に記載されているとおりでございます。

教育長から諮問された事項につきましては、7月の第10回審議会までに通し検討がなされまして、8月以降につきましては、今月末に予定されています、中間答申に向けた、答申案を作成が進められているところでございます。

なお、昨年のご報告時に、地域の課題に十分配慮した議論をすべきというようなお話をいただいているところでございますので、そのことも踏まえまして、審議会といたしましても、地域の声を十分くみ上げ、当初予定はなかったのですが、全区政協力委員会の方々を対象としました、学事制度に関するアンケート調査を実施することといたしました。こちらにつきましては、本年4月から6月にかけて、実施したところでございます。そこで寄せられました、さまざまなご意見につきましては、審議会の中における議論にも十分生かしてまいったところでございます。

最後に、今後の予定でございますけれども、今月末に中間答申が出されましたら、それを10月に入りまして、パブリックコメントにかける予定でございます。こちらで広く意見を募りまして、そこに寄せられましたお声などを参考にしながら、今年度末に予定をされております、最終答申に向けまして、さらに検討を進めていく予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

○濱野区長

はい、学事制度審議会について説明がありました。これについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

そういうことで学事制度審議会、何回も会を重ねて、ご議論いただいております。中間答申が9月8日に出されたというところでいいですね。

○学校計画担当課長

9月29日に出される予定です。

○濱野区長

そうですね、ごめんなさい。

そういうことであります。ですので、中間答申が出された後におきましても、パブリックコメントで寄せられた意見なども踏まえつつ、品川の子どもたちにとってよりよい制度となるよう、最終答申に向けて審議を尽くしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

その他、全体に対しまして、何かご意見等ありましたら、ご開陳お願ひいたします。

よろしでしょうか。その他、ないようでしたら、以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。ご協力をいただきまして、大変にありがとうございます。お疲れ様でございました。

○事務局

では、以上で、第1回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとう

ございました。

○濱野区長

どうもありがとうございました。

— 了 —